

(別記)

令和5年度筑紫野市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田農業については、市街化区域内の経営規模の小さい農家や地域農業の担い手の高齢化に伴い、生産性の高い農業経営が阻害されている地域がある。

しかし一方では、水田を利用した麦・大豆・飼料作物等の土地利用型農業を展開している地域もあり、営農組織および法人等による機械の共同利用や園芸品目の導入、土地利用集積による規模拡大の取組を進める個別経営体が育ちつつある。麦・大豆については年次間の生育、収量の差が大きいといった不安定な側面があるものの、作付面積は年々増加している。

また、土地利用型作物と併せて花き、アスパラガス、ブロッコリー、軟弱野菜等の栽培が行われており、JA 共販出荷と併せ、地元農産物直売所の出荷が多くを占める都市近郊型農業も形成されている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の現状、課題を踏まえ、農産物直売所での地元産米の販売など米の需要に応じた計画的生産、麦・大豆の収量、品質向上のため、担い手への農地の集積、団地化や低コスト生産技術の導入の他、アスパラガス、ブロッコリー、軟弱野菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について、関係機関が連携し必要な支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、担い手への農地利用集積や団地化等の推進を図ることにより、水稻・大豆及び麦類を中心としたブロックローテーションが行われている。しかし、一部の地域では経営規模の小さい農業者が多く、農区単位でのブロックローテーションが難しい状況である。

今後は、営農計画書や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や、長期間水稻の作付がない自己保全管理水田の利用状況を随時点検し、地域の状況に応じた団地化やブロックローテーション導入の可能性を探るなど水田の畑地化について検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本としつつ、高品質、良食味米の安定供給を図るため、地域別・品種別の作付目標（適地適作）を設定し、消費者・実需者ニーズに応じた売れる米づくりや、水稻の生産から販売まで消費者ニーズにあった安全・安心のトレーサビリティシステムを推進する。

また、地産地消の観点から、直売所及び学校給食に地元農産物の利用を推進するとともに、減農薬・減化学肥料栽培米や、産地を設定した山つき米等の商品性の高い特色ある米生産の導入・拡大を進め、他産地と徹底した差別化による需要の安定確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要確保に努めつつ収量向上を図るため、産地交付金による多収品種の導入および耕畜連携の取り組みを推進する。また、稲わらの利用促進を推進する。

イ WCS用稲

需要に応じた生産量の確保を図るため、生産者による病虫害防除や雑草管理等適切なほ場管理を促しつつ、耕畜連携の取り組みを推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、需要と生産のミスマッチが発生しないよう需要に即した品種の導入を検討、推進する。また、産地交付金を活用し、大豆については品質向上のための栽培技術導入促進等を図り、高品質の大豆の生産に取り組む担い手を支援する。麦類については品質向上のためのタンパク質向上技術の導入促進等を図りつつ、収量増加に向けた二毛作への取り組みを推進する。

飼料作物については、飼養規模の拡大や飼料自給率の向上に結びつくよう、地域の現状を見ながら団地化や農地の集積を促進しつつ、二毛作や耕畜連携への取り組みを推進することで生産性の向上および低コスト化を図る。

(4) そば、なたね

産地交付金による作付支援を行いつつ、実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持を目指す。

(5) 高収益作物

野菜等の転換作物については産地交付金を活用して作付の増加と地産地消を推進していく。特に「ブロッコリー」「軟弱野菜」「アスパラガス」「白ネギ」「イチゴ」「トマト」「キクイモ」「しょうが」については振興品目として注力する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位: ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	405.3		405.3		405.3	
飼料用米	22.8		22.8		22.8	
WCS用稲	39.1		39.2		39.2	
麦	297.7	278.5	305.8	285.2	305.8	285.2
大豆	47.3		48.7		48.7	
飼料作物	22.2	19.4	24.7	19.9	24.7	19.9
・子実用とうもろこし	0.2		0.2		0.2	
そば	0.5		0.5		0.5	
高収益作物	48.5		53.7		53.7	
・野菜	46.2		51.1		51.1	
・花き・花木	1.7		1.8		1.8	
・果樹	0.7		0.8		0.8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標			
			前年度（実績）	目標値		
1	大豆	認定農業者による大豆作付助成（基幹）	作付面積	令和4年度 47.3ha	令和5年度 (47.1ha) 48.7ha	
2	麦	認定農業者による麦作付助成（基幹）	作付面積	19.2ha	25.5ha	
			小麦単収	334kg/10a	380kg/10a	
			はだか麦単収	258kg/10a	334kg/10a	
3	麦	水田活用の麦作付助成（担い手）（二毛作）	作付面積	285.2ha	336.9ha	
			小麦単収	334kg/10a	380kg/10a	
			はだか麦単収	258kg/10a	334kg/10a	
4	飼料作物	水田活用の飼料作物作付助成（二毛作）	作付面積	19.4ha	(15.9ha) 19.9ha	
5	わら専用稲、飼料用米	耕畜連携（わら利用）助成（耕畜連携）	作付面積	6.9ha	(5.8ha) 7.0ha	
6.7	飼料作物 WCS用稲	耕畜連携の取組（資源循環）助成（耕畜連携、耕畜連携二毛作）	飼料用作物及びWCS稲作付面積	51.3ha	(48.8ha) 52.3ha	
			堆肥散布面積			
8	転換作物	転作作物助成（基幹）	作付面積	48.5ha	53.7ha	
9	飼料用米	多収品種飼料用米助成・複数年契約加算（基幹）	複数年契約取組	面積	18.6ha	19.1ha
				数量	75.1t	76.8t
			作付面積	22.8ha	(22.6ha) 22.8ha	
			作付数量	92.1t	92.1t	
10	そば	そば助成（基幹）	作付面積	0.5ha	(0.3ha) 0.5ha	
11	大豆	大豆紫斑病対策助成（基幹）	作付面積	47.3ha	(47.1ha) 48.7ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:筑紫野市地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	認定農業者による大豆作付助成(基幹)	1	4,000	大豆	認定農業者が販売を目的に対象作物を作付けすること 圃場の排水対策を徹底し収量増加を図ること
2	認定農業者による麦作付助成(基幹)	1	2,000	麦	認定農業者が販売を目的に対象作物を作付けすること 圃場の排水対策を徹底し収量増加を図ること
3	水田活用の麦作付助成(担い手)(二毛作)	2	6,600	麦	認定農業者が販売を目的に対象作物を二毛作として作付けすること
4	水田活用の飼料作物作付助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物 WCS用稲	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること 農業者が販売を目的に対象作物を二毛作として作付けすること
5	耕畜連携(わら利用)助成(耕畜連携)	3	10,400	わら専用稲、飼料用米	連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)していること
6・7	耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携・耕畜連携二毛作)	3・4	10,400	飼料作物 WCS用稲	連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)していること 利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来の堆肥が散布されること
8	転作作物助成(基幹)	1	8,000	野菜、果樹、花き・花木、小豆、落花生	販売を目的に対象作物を作付けすること
9	多収品種飼料用米助成・複数年契約加算(基幹)	1	12,000	飼料用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受け、上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組み販売農家又は集落営であること 生産性向上のための取組として、多収品種飼料用米を作付していること
10	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	販売を目的に対象作物を作付けすること
11	大豆紫斑病対策助成(基幹)	1	1,000	大豆	紫斑病対策のために農業を散布すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。